

お知らせ



12月3日(水)～9日(火)は障害者週間です

障害のある人の社会参加と地域活性化 ～共に生きる社会へ向けて～

平成25(2013)年4月に障害者優先調達推進法が施行されました。この法律は、障害者就労施設などが提供する商品やサービスを公共機関などが優先的に購入し、働く障害者の経済面の自立を進めることができます。今回は農福連携にも取り組む2つの事業所を紹介します。皆さんもぜひ利用してみてください。

問 障害福祉課(1階) ☎561-6972、㈹561-2480



調理補助や弁当の製造、販売などを通じて、障害のある人に働く場を提供しており、調理や飲食業に興味がある人に適した環境が整えられています。例えば「料理を学びながらスキルを身に付けたい」と希望する人でも、無理なく挑戦しながら働くことができます。また、県内で採れた新鮮な食材を積極的に取り入れて、地域の農家や生産者との連携や、障害のある人が農業分野で活躍する「農福連携」にも取り組み、地域社会の活性化をめざしています。



障害のある人が、日々の達成感を積み重ねることで、一人の社会人としての自信と意欲が心の中に芽生えてくることを大切にしており、きららと輝ける場として「働く場」「暮らす場」を提供しています。地域の飲食店や農家とマッチングを行い、農家が生産した農作物を届ける「やさいバス」にも取り組んでいます。



「湖国滋賀もっとセレクション」金賞受賞! 近江茶ジェノベーゼ

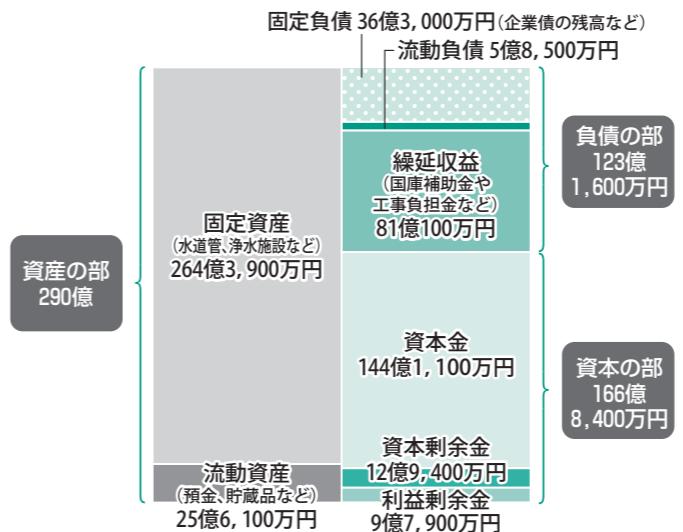
ビストロ向日葵を運営する合同会社ふくろうが開発した商品です。県内の茶生産者の高齢化や後継者不足に伴い、耕作放棄地が増加している地域課題に対し、障害のある人と茶生産者が共に携われる取り組みとして生まれました。特産品である甲賀市信楽町の「朝宮茶」の新芽を使用し、パスタはもちろん、パンや肉料理にも合う「食べるお茶」とされ「湖国滋賀もっとセレクション」で金賞を受賞しました。



他にも市内で物品販売・サービス提供を行っている作業所があります

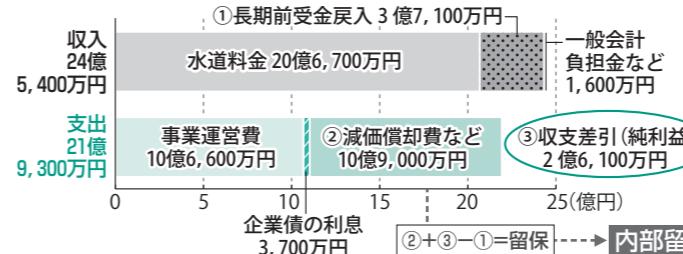


■水道事業貸借対照表(令和6年度)

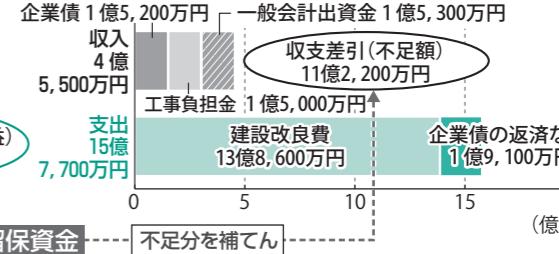


人件費や物件費の高騰などに伴い、総費用が増加しましたが、給水収益が増加したことから、2億6,100万円の純利益を計上することができました。この利益は、企業債の返済や今後の建設事業に充てるために積み立てます。主な事業は、浄水場の耐震補強や浸水対策、配水管の更新事業です。今後も、継続して安全でおいしい水をお届けできるよう、効率的な運営に努めます。

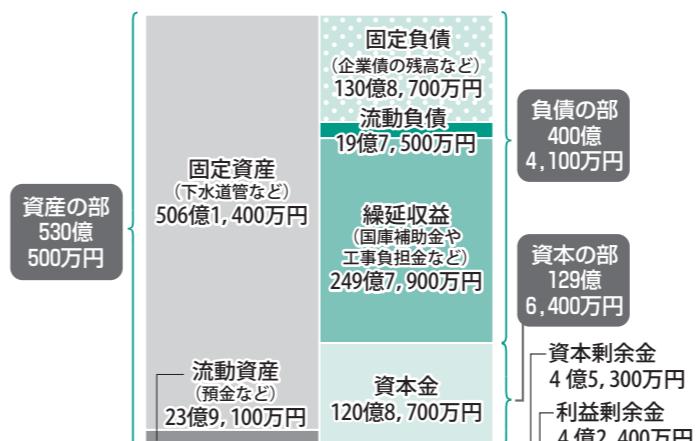
■収益的収支(水道水を届けるための収入と支出)(税抜)



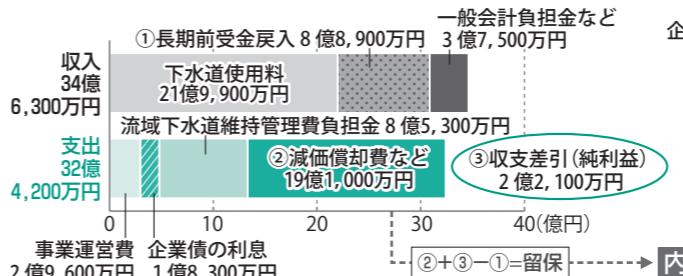
■資本的収支(施設建設のための収入と支出)(税込)



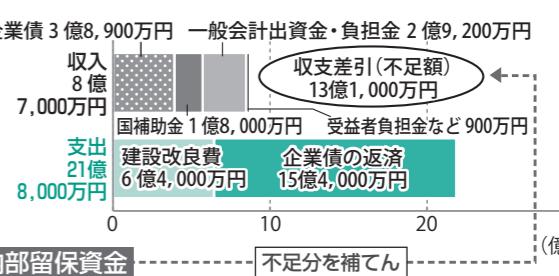
■下水道事業貸借対照表(令和6年度)



■収益的収支(下水処理のための収入と支出)(税抜)



■資本的収支(施設建設のための収入と支出)(税込)



問 上下水道総務課(2階) ☎561-6871、㈹561-2481



令和6年度

水道事業の決算



令和6年度

下水道事業の決算